○厚生労働省告示第百九十一号

示第九十三号)第一 厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法 項第五号及び別表19の規定に基づき、 厚生労働大臣が定める傷病名、 (平成二十年厚生労働省告 手術、 処置等及

び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一 項第

五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示を次のように定める。

令和六年四月十六日

厚生労働大臣 武見 敬三

厚生労働大臣が定める傷病名、 手術、 処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病

棟における療養に要する費用 の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める

者の一部を改正する告示

(厚生労働大臣が定める傷病名、 手術、 処置等及び定義副傷病名の一部改正)

第一条 厚生労働大臣が定める傷病名、 手術、 処置等及び定義副傷病名(平成二十年厚生労働省告示第九十

五号)の一部を次の表のように改正する。

	农旧领				松 旧恒									
	疾患コード	ß	易病名 ICDコード	手術 区分番号等	手術·処置等1 区分番号等	手術・処置等2 区分番号等	定義副傷病名	番号(略)	疾患コード	傷病名 ICDコード	手術 区分番号等	手術·処置等1 区分番号等	手術·処置等2 区分番号等	定義副傷病名
1764から 1779まで (略)	(略)	(略)	(解)			なし D235-3 (11に限る。) . ラコサミド(点 沸酢注用に限る。) . ペランパネル(点 沸酢注用に限る。) . に E101-2 . E101-3 . 6005 . J045 なし (略)		(略)	(略)	(時) (時)			なし D235-3 (1に限る。) , ラコサミド(点 演練注用に限る。) , ラコサミド(点 演練注用に限る。) , E101, E101-2, E101-3, 6005, J045 なし (略)	(略) (略)

(厚生労働大臣が定める傷病名、手術、 処置等及び定義副傷病名の一部を改正する件の一部改正)

処置等及び定義副傷病名の一部を改正する件(令和六年厚生

労働省告示第百三号)の一部を次の表のように改正する。

第二条

厚生労働大臣が定める傷病名、手術、

投 旧鄉				农 旧框						
番号 疾患 コード (略)	傷病名 手術 区分番号等	手術·処置等1 手術·処置等2 区分番号等	定義副傷病名	番号(略)	疾患 コード	傷病名 ICDコード	手術 区分番号等	手術·処置等1 区分番号等	手術·処置等2 区分番号等	定義副傷病名
	(略)	なし ラブリズマブ、エク リズマブ、エフガル デギモド アルファ エフガルデギモド アルフェ ポルファ ユー ガマダロブ リカ45なし (略) (略) (略) (略) (5あり エフガルチギモド アルファ、エフガル チギモド アルファ ズポルモアルロニダ ゼ アルファ		253から 258から 258まで	(略音)	(開告) (開告)			なし ラブリズマブ・エク リズマエ・フガル デギモド・アルファ ・ガンマグロブリン ・1039、6005、J045 なし (略) (略) 「あり エフガルチギモド アルファ	
(略) 296から 310まで (略) (i	· (なし D235-3 (1に限る。) . ラコサミド(点 滴静注用に限る。) . ペランパネル(点 <u>流静注用に限る。) . ペランパネル(息 流静注用に限る。) . Efül. Sab. Jud. Sab. Jud. (略) 3あり ラコサミド(点滴静注用に限る。) . (略) (略) (略)</u>	(略) (略)	(略) 296から 310まで	(略)	(報告) (報告)			なし D235-3 (1に限る。) カラコサミド (点 満幹注用に限る。) ・ ラコサミド (点 満幹注用に限る。) ・ E101 - E101-3 ・ G005 ・ J045 なし (略) (略) (略) (略) (略) (略)	(86)

(厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基

づき厚生労働大臣が別に定める者の一部改正)

第三条 厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定

に基づき厚生労働大臣が別に定める者(平成二十四年厚生労働省告示第百四十号)の一部を次の表のよう

に改正する。

改 正 後				改 正 痐				
別表			別、	別表				
	薬剤	番号			薬剤	番号		
(略)				(略)				
	シロリムス(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年9月27日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	1836、3047、3048、 3067、3086、3783、 3784、3787及び3790						
<u>24</u>	シロリムス(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和6年1月18日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	63、64、67、74、75、 1954から1956まで、 2907から2911まで、 3085、3086、3126、 3773、3774、3777、 3783、3784、3787、 3790、3823から3825まで、4063及び4064		<u>24</u>	シロリムス(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年9月27日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更につい	1836、3047、3048、 3067、3086、3783、 3784、3787及び3790		
24	シロリムス(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和6年1月18日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	63、64、67、68、70、 72、74、75、77、79、 1954から1956まで、 2645、2651、2656、 2907から2911まで、 3046から3048まで、 3066、3067、3085、 3086、3126、3773、 3774、3777、3783、 3784、3787、3790、 3823から3825まで、 4063及び4064			て承認されたものに限る。)に係るものに限る。)			
(略)	•	1		(略)	ı	1		

	ニボルマブ(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年11月25日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	<u>2518及び2519</u>
	ニボルマブ(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年12月24日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	<u>4060及び4062</u>
<u>35</u>	ニボルマブ(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和4年3月28日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	3308、3309、3312、 3315、3318、3319、 3323、3327から3329ま で及び3332
	ニボルマブ(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和5年11月24日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	<u>2545から2547まで、</u> <u>2554、2555、2561、</u> <u>4060及び4062</u>
	ニボルマブ(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和6年2月9日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	3102、3103、3105、 3107、3151から3153まで、3164、3165、 3353、3354、3356及び 3357

	ニボルマブ(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年11月25日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	<u>2518及び2519</u>
	ニボルマブ(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年12月24日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	<u>4060及び4062</u>
<u>35</u>	ニボルマブ(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和4年3月28日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の	3308、3309、3312、 3315、3318、3319、
	規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は 用量の変更について承認されたものに限る。) に係るも のに限る。)	3323、3327から3329ま で及び3332
(略)		

	デュピルマブ(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等 情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和5年6月26日に、医薬品医療機器等法第14条第15項 の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又 は用量の変更について承認されたものに限る。)に係る ものに限る。)	<u>3117及び3118</u>
102	デュピルマブ(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(今和5年9月25日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	<u>3116</u>
<u></u>	デュピルマブ(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和5年9月25日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限 る。)	3116
	デュピルマブ(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(合和6年2月9日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	<u>3117及び3118</u>
102	ソマトロピン(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等 情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和5年6月26日に、医薬品医療機器等法第14条第15項 の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	<u>3273</u>
103	ソマトロピン(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和5年12月22日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	3843
(略)		1

デュピルマブ (遺伝子組換え) (当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和5年6月26日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	
デュピルマブ(遺伝子組換え) (当該薬剤の注意事項等 情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量 (令和5年9月25日に、医薬品医療機器等法第14条第15項 の規定により、既に承認された用法又は用量の変更につ いて承認されたものに限る。) に係るものに限る。)	
デュピルマブ(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等 情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和5年9月25日に、医薬品医療機器等法第14条第1項 の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限 る。)	
(略)	

5. 6. 14. 15. 25分-5 27まで、1790、1861か 5. 1864まで、1872 1873、1878、1879。 1883、1884、1943から 1949、1960から1962まで、1973、1980から 1940、1950から 1962まで、1991、1992、2000。 2004、2260、2503から 2500まで、2511から 2514まで、2523、2524、2523、2524、2523、2524、2545から2547まで、2554、2555、2561、2565、2565、2565、2565、2565、2565	(新設)	(新設)
---	------	------

120	トラメチニブ ジメチルスルホキシド付加物(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和5年11月24日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	5、6、14、15、25から 27まで、1790、1861か ら1864まで、1872、 1873、1878、1879、 1883、1884、1943から 1945まで、1948、 1949、1960から1962まで、1973、1980から 1982まで、1991、 1992、1999、2000、 2004、2260、2503から 2506まで、2511から 2514まで、2523、 2524、2533、2534、 2545から2547まで、 2554、2555、2561、 2565、2566、2574、 2575、2585、2602から 2604まで、2614、 2615、2621、2628、 2636、2639、2646から 2648まで、2654、 2668、2672、2682、 2683、2689、2694、 2695、2913、2916、 2918、2920、2921、 2925、2926、2929、 2930、2932、2933、 2939、2940、3097、 3102、3103、3105、 3107、3151から3153まで、3164、3165、 3182、3183、3191、3193、3227、3231、3284、3288、3292、3294、3299、3302、3303、3305、3308、3309、3312、3315、3318、3319、3323、3327、3328、3327、328、3323、3327、3328、3332、3337、3340、3345、3353、3353、3354、3356、3357、3440、3441、3451、3452、3465、3466、3472、3473、3479、3481、3482、3490、3579、3590、3609、3610、3621及び 3622		(新設)	(新設)	(新設)	
-----	--	--	--	------	------	------	--

121	ビメキズマブ(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和5年12月22日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	<u>2992、2994及び3060</u>
122	3-ヨードベンジルグアニジン(¹²³ I)(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和5年12月22日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	<u>1761</u>
<u>123</u>	ロナファルニブ(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和6年1月18日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	<u>3258</u>
<u>124</u>	ダニコパン(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和6年1月18日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	<u>3673から3676まで</u>
<u>125</u>	タラゾパリブトシル酸塩(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和6年1月18日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	3151から3153まで、 3164、3165、3338、 3340及び3346
126	アフリベルセプト(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和6年1月18日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	1808、1813、1816、 1818及び1820

(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)

<u>127</u>	エビナクマブ(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(合和6年1月18日に、医薬品医療機器等法第14条第1項 の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限 る。)	<u>3259</u>
<u>128</u>	ルスパテルセプト(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和6年1月18日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	3647、3649から3653ま で、3655及び3657から 3660まで
<u>129</u>	レブリキズマブ(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和6年1月18日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	3116
130	エフガルチギモド アルファ(遺伝子組換え)/ボルヒアルロニダーゼ アルファ(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和6年1月18日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	<u>1723から1727まで</u>

(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)

(厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基

づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件の一部改正)

第四条 厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定

に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件(令和六年厚生労働省告示第百二号)の一部を

次の表のように改正する。

	改 正 後		改					
別表			另	別表				
	薬剤	番号			薬剤	番号		
(略)				(略)				
	デュピルマブ(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(今和5年6月26日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	<u>1515及び1516</u>		デュピルマブ(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和5年6月26日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	<u>1515及び1516</u>			
	デュピルマブ(遺伝子組換え) (当該薬剤の注意事項等 情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量 (令和5年9月25日に、医薬品医療機器等法第14条第15項 の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。) に係るものに限る。)	<u>1514</u>			デュピルマブ(遺伝子組換え) (当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和5年9月25日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更について承認されたものに限る。) に係るものに限る。)	<u>1514</u>		
<u>5</u>	デュピルマブ(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等 情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和5年9月25日に、医薬品医療機器等法第14条第1項 の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限 る。)	<u>1514</u>	<u>5</u>				デュピルマブ(遺伝子組換え) (当該薬剤の注意事項等 情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和5年9月25日に、医薬品医療機器等法第14条第1項	1514
	デュピルマブ(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和6年2月9日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	<u>1515及び1516</u>			令和3年9月25日に、医薬品医療機器等法第14条第1項 の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限 る。)	1514		

6	ソマトロピン(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等 情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和5年6月26日に、医薬品医療機器等法第14条第15項 の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	<u>1665</u>
6	ソマトロピン(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和5年12月22日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	<u>2240及び2241</u>
(略)	1	1
20	ニボルマブ(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和5年11月24日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	<u>952から954まで、960及</u> <u>び961</u>
<u>20</u>	ニボルマブ(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和6年2月9日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	1502、1503、1548から 1550まで、1558、 1559、1751、1752、 1754及び1755

<u>6</u>	ソマトロピン(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等 情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和5年6月26日に、医薬品医療機器等法第14条第15項 の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	<u>1665</u>
(略)		
(新設)	(新設)	(新設)

<u>21</u>	ダブラフェニブメシル酸塩(当該薬剤の注意事項等情報 として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和 5年11月24日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規 定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用 量の変更について承認されたものに限る。)に係るもの に限る。)	4、5、13、14、25から 27まで、321、392から 394まで、403、404、 412、470から472まで、 475、485から487まで、 499から501まで、510、 511、519、524、525、 529、671、912から915まで、921から924まで、929、933、934、 941、942、952から954まで、960、961、969、 970、978、979、995、1002から1004まで、1013、1014、1020、1032、1042から1044まで、1050、1051、1060、1064、1067、1077、1078、1084、1089、1090、1316、1319、1321、1323、1324、1328、1329、1332、1333、1335、1336、1341、1342、1497、1502、1503、1548から1550まで、1558、1559、1575、1576、1584、1586、1618、1621、1625、1677、1682、1686、1688、1693、1696、1698、1700、1704、1705、1709、1713、1716、1717、1722、1726、1727、1735、1738、1743、1751、1752、1754、1755、1836から1838まで、1845から1847まで、1851、1852、1856、1864、1870、1872、1873、1881、1983、2002、2003、2016及び2017	(著	新設)	(新設)		(新設)	
-----------	--	--	----	-----	------	--	------	--

22	トラメチニブ ジメチルスルホキシド付加物(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和5年11月24日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	4、5、13、14、25から 27まで、321、392から 394まで、403、404、 412、470から472まで、 475、485から487まで、 499から501まで、510、 511、519、524、525、 529、671、912から915まで、921から924まで、929、933、934、 941、942、952から954まで、960、961、969、 970、978、979、995、1002から1004まで、1013、1014、1020、1032、1042から1044まで、1050、1051、1060、1064、1067、1077、1078、1084、1089、1090、1316、1319、1321、1323、1324、1328、1329、1332、1333、1335、1336、1341、1342、1497、1502、1503、1548から1550まで、1558、1559、1575、1576、1584、1586、1618、1621、1625、1677、1682、1686、1688、1693、1696、1698、1700、1704、1705、1709、1713、1716、1717、1722、1726、1727、1735、1738、1743、1751、1752、1754、1755、1836から1838まで、1845から1838まで、1845から1847まで、1851、1852、1856、1864、1870、1872、1873、1881、1983、2002、2003、2016及び2017		(新設)	(新設)		(新設)
----	--	---	--	------	------	--	------

<u>23</u>	ビメキズマブ(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和5年12月22日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	<u>1394、1396及び1458</u>
<u>24</u>	3-ヨードベンジルグアニジン(¹²³ I)(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和5年12月22日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	<u>293</u>
	シロリムス(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和6年1月18日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	67、71、78、480、 481、1041、1312から 1314まで、1483、 1484、1524、2172、 2173、2176、2181、 2183、2186、2220、 2221、2476及び2477
<u>25</u>	シロリムス (当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量 (令和6年1月18日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。) に係るものに限る。)	67、68、71、72、76、 78、81、480、481、 1041、1052、1053、 1312から1314まで、 1445から1447まで、 1463、1464、1483、 1484、1524、2172、 2173、2176、2181、 2183、2186、2220、 2221、2476及び2477
<u>26</u>	ロナファルニブ(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和6年1月18日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	<u>1654</u>

(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)

<u>27</u>	ダニコパン(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和6年1月18日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	<u>2073から2076まで</u>
<u>28</u>	タラゾパリブトシル酸塩(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和6年1月18日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	1548から1550まで、 1558、1559、1736、 1738及び1744
<u>29</u>	アフリベルセプト(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和6年1月18日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	338、343、346、348及 び350
30	ルスパテルセプト(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和6年1月18日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	2046から2051まで、 2053、2055から2058ま で及び2060
31	レブリキズマブ(遺伝子組換え)(当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和6年1月18日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。)に係るものに限る。)	<u>1514</u>

(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)

この告示は、令和六年四月十七日から適用する。